

平成24年11月6日
復興庁

復興推進計画の認定について

下記のとおり、宮城県女川町から申請のあった復興推進計画を11月6日付けで認定します（認定番号宮城第11号）。概要は以下のとおりです。

記

● 建築基準法に係る特例措置

【対象区域】

女川町鷺神浜地区及び小乗浜地区の一部

【特例措置の内容】

漁業関連施設・水産加工施設等の立地を促進するため、鷺神浜地区（商業地域）及び小乗浜地区（第二種住居地域）において、工場等の建築物の建築が可能になるよう、都市計画で定められている用途制限の緩和を行う。

認定を受けた復興推進計画については、本日復興庁ウェブサイト（<http://www.reconstruction.go.jp/>）に掲載する予定です。

本件連絡先：

復興庁

復興特区班 藤井、伊藤、妹尾、工藤、
田中（宗）、皿谷

TEL：03-5545-7234

宮城復興局 小泉、佐藤（竹）、伊藤

TEL：022-266-2166